

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和3年2月16日（火曜日）
- 開 会 午前11時07分
- 閉 会 午前11時15分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 金 厚 有 豊 |
| 副委員長 | 佐 藤 則 寿 |
| 委 員 | 岡 部 享 |
| // | 押 田 大 祐 |
| // | 江 西 照 康 |
| // | 高 田 真 里 |
| // | 成 田 光 雄 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 柞 山 数 男 |
- 4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 委員の皆さんが全員おそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影の許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に江西委員、高田 真里委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

まず、協議事項の1番目、一般質問についてであります。

このたび、上野議員が所属する光が会派を解散され、新たに日本維新の会を結成されたことから、日本維新の会の今年度の一般質問時間について協議したいと思います。

このことについては、議会運営に関する申合せ事項において「議員の逝去や辞職等、議員活動ができないことが明らかになった場合は、会派ごとの年間持ち時間は原則変更しないこととする。ただし、その他の事案により、会派所属議員数に異動が生じた場合の取扱いについては、その都度協議する」としております。

そして、日本維新の会より、原則1人年間1

20分以内のうち、上野議員の残時間である45分を日本維新の会の質問時間としたいとの申出がありました。

そこで、この申出を受け、日本維新の会の質問残時間については45分として、3月定例会の一般質問を進めることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、一般質問の発言順序について、所属議員数が同じ会派については各会派間での御協議の上、事務局に御報告いただいております。今回、一人会派において変更があったことから、3月定例会の発言順序について一人会派間で改めて御協議いただき、本日の午後5時までに事務局に御報告をお願いいたします。次に、協議事項の2番目、議会関係例規の見直しについてであります。

前回の本委員会において、自由民主党より押印の見直しについての発言があったところではありますが、このことに関連して、お手元に配付のとおり、去る2月12日付で全国市議会議長会より欠席の届出及び請願書への押印について、標準会議規則を一部改正するとの

通知が出されたところでもあります。

また、先ほどの各派代表者会議において、議長より、本市議会としての対応等については、本委員会において協議されたい旨のお話がありました。

そこで、標準市議会会議規則の改正を踏まえて、本市議会の会議規則及び委員会条例の改正案をお手元に配付してあります。

この改正案については本日初めてお示ししましたので、各会派に一旦持ち帰って協議していただきたいと思いますが、まず、事務局より今回の改正の概要等について説明させます。

議事調査課長　〔資料により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か質問等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。このことについては、先ほども申し上げましたが、各会派へ一度持ち帰って協議いただき、来週、2月22日（月曜日）に開催予定の議員協議会終了後に本委員会を開催し、改めて委員の皆さんの御意見をお聞きしたいと思い

ますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、今ほどお伝えしましたとおり、2月22日（月曜日）の議員協議会終了後に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和3年3月定例会
(令和3年2月16日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 江 西 照 康

署名委員 高 田 真 里